

制定日	2000年 4月 3日
改訂日	2020年10月 1日
制定者	工場長 松倉 俊一

環境方針

地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを全社員が認識し、「地球にやさしい製品作り」をテーマとして事業活動の中で行われる原材料の採掘、材料の調達、設計開発、生産、消費、廃棄に至る全ての過程に於いて省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制及びリサイクルを推進し、環境に与える影響の低減に継続的な活動を行います。この実践のため、

『環境を大切にす無駄のない物づくりにより社会に貢献します』

をスローガンとして次に掲げる活動を推進します。

1. 事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響を確実に把握し、環境側面に関する法的要求事項及び秋田指月が同意するその他の要求事項から順守義務を決定し順守すると共に、目的・目標を定め継続的な改善と汚染の予防に向けた活動を行います。
2. 環境管理活動を推進する為「環境推進部門」を事務局として、管理するための規定をつくり、定期的な内部監査及び順守義務に対する順守評価を実施し、適切性、妥当性及び有効性を継続的に改善します。
3. 特定された管理できる環境側面及び影響を及ぼすことができる環境側面の事業活動、製品及びサービスを対象として、経営計画を基本とした環境負荷低減に取り組めます。
 - (1) 省エネルギー化
設備の省エネ化、きめ細かな電源管理等により、使用エネルギーの大半を占める電力の削減を図り、温室効果ガスである二酸化炭素の発生量低減に取り組めます。
 - (2) 省資源化
環境品質を意識した商品の小型化提案で省資源化を図り、豊かな自然を守るために貢献します。
 - (3) 廃棄物の減量化
生産活動において発生する廃棄物の削減に取り組み、止むを得ず発生した物はリサイクル・リユースを進め、環境影響の低減に取り組めます。
 - (4) 有害物質の削減と代替
有害物質の削減と代替によるグリーン購入と、提供する商品のグリーン度向上を全部門・全社員で推進します。
 - (5) 工場排水水質の維持管理
雄物川水域の大穀倉地帯に隣接する立地条件であることを認識し、工場排水水質に法規制値より厳しい自主基準値を設定し、環境保護、生物多様性及び生態系の保護に取り組めます。
4. 全社員に環境教育を徹底し、環境に対する意識の向上を図ると共に、環境保全活動を通じて社会に貢献することを目指します。この環境方針及び環境管理の実施状況については、秋田指月全部門・全社員並びに秋田指月のために働く全ての人に周知すると共に、要求に応じて一般にもH/P等で公開します。